

保健医療局	看護補助者処遇改善事業補助金	看護補助者処遇改善事業補助金交付要綱	看護補助者の賃金改善等に充てられた経費 (10/10)			329
保健医療局	東京都産科医等育成・確保支援事業補助金	東京都産科医等育成・確保支援事業補助金交付要綱	分娩を取り扱う産科医等に對し分娩手当等を支給するための経費等 (2/3)	1,313	1,340	—
保健医療局	新生児聴覚検査機器購入支援事業補助金	新生児聴覚検査機器購入交付要綱	自動聴性脳幹反応検査機器の購入経費 (10/10)		—	3,300
保健医療局	院内保育事業運営費補助金	院内保育事業運営費補助金交付要綱	院内保育事業を行うために必要な保育士等の職員の人件費 (給料、諸手当等)及び委託料 (2/3)	2,063	2,032	1,454
合計				3,757,468	2,111,032	1,896,426

(注1) 交付額は監査対象局から提出された補助金の額である。  
 (注2) 令和5年度及び令和6年度に交付していない補助金は記載を省略しているため、令和4年度の合計額は内訳と一致しない。  
 (注3) 「一」については、監査対象団体からの補助金申請がなかったものである。

(2) 支援金の交付状況

局	支援金名	根拠	算定方法	交付額		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
保健医療局	東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金	東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金交付要綱	(金材費)			
			基準単価×延べ入院患者数(光熱費)	18,222	16,778	13,144
保健医療局	東京都入院時食事療養支援金	東京都入院時食事療養支援金交付要綱	1,600円×許可病床数×2か月			1,280
			合計	18,222	16,778	14,424

(注) 交付額は監査対象局から提出された補助金の額である。

(単位：千円)

第3 監査の結果

1 補助対象事業の執行に関する事項

日本私立学校振興・共済事業団(以下「事業団」という。)の事業について、主に、補助金及び支援金の算定は適正に行われているか、対象事業が補助の目的に沿って適切に行われているかなどに着目して、総勘定元帳、伝票、証ひょう等の内容を抽出により確認するなどして監査を行った。

その結果、別項のとおり指摘及び意見・要望事項が認められた。

(1) 主な補助対象事業実績  
 ア 厚生年金給付事業

事業団は、厚生年金保険の実施機関として、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)に規定する加入者の年齢、障害又は死亡に係る年金給付事業を行っている。

事業団は都の補助により、令和5年度及び令和6年度において、表1の補助対象1,683校の設置者及び教職員の加入者保険料率を8/1,000軽減しており、軽減後の加入者保険料率は表2のとおりである。

【表1 補助対象の学校数及び教職員数】

学種	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	学校数	延べ教職員数	学校数	延べ教職員数	学校数	延べ教職員数
高等学校	230	170,908	230	171,643	230	173,178
中学校	140	53,364	140	55,054	141	55,870
小学校	51	22,190	51	22,757	51	22,789
幼稚園	884	172,237	887	171,117	885	171,151
特別支援学校	4	1,512	4	1,510	4	1,424
専修学校	293	123,724	296	123,575	298	124,513
各種学校	72	31,674	75	34,566	74	37,291
合計	1,674	575,609	1,683	580,222	1,683	586,216

(単位：校、人)

【表2 加入者保険料率の軽減状況】

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	4月～8月分	9月～3月分	4月～8月分	9月～3月分	4月～8月分	9月～3月分
加入者	156,81/1000	160,35/1000	160,35/1000	163,89/1000	163,89/1000	167,43/1000
保険料率	補助なし	補助あり	補助なし	補助あり	補助なし	補助あり
私立学校教職員共済費補助金の補助率	148.81/1000	152.35/1000	152.35/1000	155.89/1000	155.89/1000	159.43/1000
	8.00/1000					

イ 医療事業  
事業団は、直営の医療施設として東京都江戸川区に東京臨海病院（以下「病院」という。）を  
設置し、事業団の加入者等の診療に加え、地域医療を担っている。  
病院は、内科、精神科、小児科など29科の診療を行っている。許可病床数は400床であ  
り、災害時において主に重症者の収容・治療を行う病院として東京都災害拠点病院に指定され  
ている。

保健医療局及び福祉局は、病院に対して各種補助金を交付している。令和5年度及び令和6  
年度における病院の主な補助対象事業の実績は表3のとおりである。

【表3 主な補助対象事業等の実績】

主な事業	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東京都新型コロナウイルス感染症医療提供体制緊急整備事業			
病床確保支援事業			
確保した延べ即応病床数	2,875床	1,439床	
休床とした延べ病床数	8,959床	4,184床	
医療従事者特殊勤務手当支援事業			
特殊勤務手当 1日当たり単価	5,000円	5,000円	
特殊勤務手当 延べ勤務日数	11,335日	1,050日	
東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援			
食料費（延べ入院患者数）	47,195人 (注)	95,550人	50,872人 (注)
光熱費（許可病床数）	400床	400床	400床
東京都入院時食事療養支援			
許可病床数			400床
臨床研修事業（医師）			
研修医延べ人数	192人	192人	192人
東京都新人看護職員研修事業			
新人看護職員等数	26人	21人	20人
うち新人助産師研修参加者数	2人	—	—
新人看護職員研修	7回	8回	9回
新人助産師研修	9回	—	—
研修責任者・教育担当者・実地指導者数	32人	13人	11人
救急搬送患者受入体制強化事業			
救急救命士雇用人数	—	—	1人
救急救命士延べ配置時間	—	—	1,462時間

災害拠点病院運営事業

NBC災害・テロ対策設備整備事業			
化学防護服、防毒マスク等の防護用品の購入	6,226千円	2,942千円	—
除染設備の購入	11,220千円	154千円	—
東京都災害拠点病院応急用資器材整備事業			
ポータブル発電機及び付属品の購入	—	5台	—
看護補助者処遇改善事業			
賃金改善した延べ看護補助者数（常勤換算）			47人
東京都産科医等育成・確保支援事業			
産科医等確保支援事業			
分娩取扱件数	197件	201件	—
分娩手当支給額	2,040千円	2,290千円	—
新生児聴覚検査機器購入支援事業			
自動聴性脳幹反応検査機器の購入			1台
院内保育運営事業			
保育士等平均人数（常勤換算）	4.3人/月	3.3人/月	2.9人/月
保育施設運営日数	257日	267日	266日
24時間保育運営日数	84日	82日	47日

(注) 4月1日から9月30日までは事業を行っていないため、10月1日から3月31日までの実績である。

2 指摘事項

(1) 局

ア 概算払の精算を適正に行うべきもの

福祉局は、都内の病院等に従事する職員のために院内保育施設を運営する事業について助成することを目的として、院内保育事業運営費補助金交付要綱（平成14年11月26日付14健医人第1313号）により、院内保育施設の運営事業者に補助金を交付している。

この事業では、交付申請に基づいて補助金を概算払し、年度末に精算報告書により概算払を精算した上で、事業完了後に実績報告書によって補助金額を確定している。

当該補助金の東京臨海病院（以下「病院」という。）における状況について見たところ、表4のとおり、令和6年3月31日付で令和5年度分の精算報告書を提出する際に、実績日数の減少により返還額が生じると確定していたにもかかわらず、返還額を0円としていた。

これは、子供・子育て支援部が、精算報告書の提出依頼に加えて、概算払受領額と精算額が同額で返還額を0円と印字した精算報告書を別途郵送し、これに押印し送付するよう指示したためである。

なお、病院は、令和6年6月18日付で正しい金額の実績報告書を提出し、差額を返還している。

こうした処理は、概算払を受けた者に計算の基礎を明らかにした精算書を提出させるよう定めた東京都会計事務規則（昭和39年東京都規則第88号）の規定を逸脱しており、適正でない。

局は、院内保育事業運営費補助金の概算払の精算を適正に行われたい。

(福祉局)

【表4 令和6年3月31日付で提出された東京臨海病院の令和5年度分精算報告書】

(単位：円)

区分	概算払受領額	精算額	返還額	備考
提出された内容	2,047,000	2,047,000	0	金額印字済みの書面に押印
報告すべき実績	2,047,000	2,032,000	15,000	1月分実績が1日減のため

3 意見・要望事項

(1) 局

ア NBC災害・テロ対策設備整備費補助金による備蓄品の残数管理について

病院は、災害拠点病院として必要な設備の整備費について、東京都災害拠点病院応急資器材整備事業に関する補助金（以下「資器材補助金」という。）及NBC災害・テロ対策設備整備費補助金（以下「NBC補助金」という。）の交付を受け、医療資器材等を整備している。

病院において、令和5年度にNBC補助金によって購入した表5の備蓄品について確認したところ、病棟で保管され、マスコフアイツテイングラフタスダ（注1）関連の消耗品（注2）については、病院の新規採用者向けの研修等に、フイルターについては、クリーンスペースイシヨシ（注3）に装着する消耗品として、それぞれ活用されていた。

そこで、NBC補助金による備蓄品の管理方法を確認したところ、病院は備品については固定資産台帳に記載し、残数管理を行う一方で、消耗品については残数管理をする台帳を作成していなかった。このため、監査日（令和7年10月6日）現在、表5の備蓄品（消耗品）については、残数管理されていなかった。

資器材補助金による備蓄品は、東京都災害拠点病院設置運営要綱（昭和61年11月17日付60衛医対第815号）によって、病院が資器材管理台帳を毎年保健医療局医療政策部へ提出し、残数管理をする仕組みとなっている一方、NBC補助金による備蓄品は、NBC災害・テロ対策設備整備費補助金交付要綱（平成19年2月7日付18福保医救第691号）上、備蓄品の維持管理について、「善良な管理者の注意をもって管理する」との記載にとどまっており、部が残数管理をする仕組みとなっていない。

しかしながら、部が備蓄品の残数管理を行わない場合、災害発生時に医療資器材が不足し、円滑かつ十分な医療救護活動に支障が生じるおそれがあるため、残数管理を行う仕組みを検討すべきである。

局は、NBC災害・テロ対策設備整備費補助金による備蓄品について、残数管理を行う仕組みを検討することが望まれる。

(保健医療局)

(注1) マスコが着用者の顔に装着しているかを制御するために行うテスト用の装置  
 (注2) 病院は税抜10万円未満の物品を消耗品、10万円以上の物品を備品としている。  
 (注3) 空気清浄機能を備えたパーテーション型装置

【表5 令和5年度にNBC補助金によって購入した備蓄品】

品名	数量
マスコフアイツテイングラフタスダ用試験カイト 10個入り	250箱
マスコフアイツテイングラフタスダ用サニゾフイシヨシ 5本入り	1箱
マスコフアイツテイングラフタスダ用塩タフレット 100錠入り	3個
クリーンスペースイシヨシ HEPAフイルター ACP-897用	5枚

(注) 表中の備蓄品はすべて消耗品である。

参考資料

1 東京臨海病院の概要（令和6年度末現在）

所在地	東京都江川区臨海町一丁目4番2号
開設年月日	平成14年4月1日
許可病床数	400床（ICU・CCU 10床含む）
職員数	569人（正規職員）
建物概要	地上8階、地下1階

2 東京臨海病院への補助金及び支援金（百均）

（単位：千円）

区分	名称	交付額		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
補助金	東京都新型コロナウイルス感染症医療提供体制緊急整備事業補助金	1,968,595	307,793	
	臨床研修費等補助金（医師）	8,858	8,679	8,601
	東京都新人看護職員研修事業費補助金	925	310	545
	救急搬送患者受入体制強化事業補助金	—	—	2,216
	災害拠点病院運営協力金	500	500	500
	NBC災害・テロ対策設備整備費補助金	17,446	3,096	—
	東京都災害拠点病院応急用資器材整備事業に関する補助金	—	558	—
	看護補助者処遇改善事業補助金			329
	東京都産科医等育成・確保支援事業補助金	1,313	1,340	—
	新生児聴覚検査機器購入支援事業補助金		—	3,300
院内保育事業運営費補助金	計	2,063	2,032	1,454
	東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金	2,000,462	324,308	16,945
	計	18,222	16,778	13,144
支援金	東京都入院時食事療養支援金			1,280
	計	18,222	16,778	14,424
合計		2,018,684	341,086	31,369

（注1）交付額は監査対象局から提出された補助金の額である。  
 （注2）令和5年度及び令和6年度に交付していない補助金は記載を省略しているため、令和4年度の合計額は内訳と一致しない。

三宅島漁業協同組合

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金を交付している団体について、対象事業が補助の目的に沿って適切に行われているかを監査する。あわせて、同法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に對する局の指導・監督が適切に行われているかを監査する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実施監査期間	監査の範囲
団体	三宅島漁業協同組合	令和7年4月25日	令和5年度及び令和6年度の補助対象事業
局	産業労働局	令和7年4月21日及び同年5月7日	

2 団体の概要

設立の目的	水産業協同組合法（昭和23年法律第242号）に基づき昭和45年12月に設立された法人であり、組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能率を上げ、もって組合員の経済的、社会的地位を高めることを目的として設立
主な沿革	昭和45年12月 設立
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>水産資源の管理及び水産動植物の増殖</li> <li>組合員の事業又は生活に必要な物資の供給及び共同利用施設の設置</li> <li>組合員の漁獲物その他の生産物の運搬、加工、保管又は販売</li> </ul>
所在地	東京都三宅島三宅村阿古680番地
人員	役員7名（組合長1名、理事4名、監事2名（全員非常勤）） 職員5名

3 都との関係

項目	令和7年3月31日時点の状況
財政援助等	
補助金	6百万円 (令和5年度交付額) 6百万円 (令和6年度交付額)

(1) 補助金の交付状況

(単位：百万円)

補助金名	根拠	補助対象 (補助率)	交付額		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
島しょ漁業資材高騰緊急対策事業費補助金	島しょ漁業資材高騰緊急対策事業費補助金交付要綱	島しょ地域の漁業者が水産物の出荷の際に使用する魚箱等の資材の購入費の助成(補助率：2/3以内)	1	6	6

第3 監査の結果

1 補助対象事業の執行に関する事項

三宅島漁業協同組合の事業について、主に、補助金額が補助金交付要綱に沿って適正に算定されているかなどに着眼して、総勘定元帳、伝票、証ひょう等の内容を抽出により確認するなどして監査を行った。

その結果、監査を実施した限りにおいて、指摘及び意見・要望事項は認められなかった。

第4 出資団体別監査結果

公益財団法人東京都人権啓発センター

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が財産の出えんを行っている団体について、当該団体の事業が出えんの目的に沿って適切に行われているか、また、公の施設の指定管理者について、施設の管理が、施設の設置目的及び指定管理者制度の趣旨に沿って適切に行われているかを監査する。

あわせて、同法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する局の指導・監督が適切に行われているかを監査する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実施監査期間	監査の範囲
団体	公益財団法人東京都人権啓発センター	令和7年9月16日から 同月29日まで	令和5年度及び 令和6年度の事業
局	総務局	令和7年9月12日及び 30日	

2 団体の概要

設立の目的	同和問題をはじめとする人権問題の解決に資するため、人権に関する教育・啓発及び人権の擁護等の事業を実施し、都民の人権意識の高揚を図ることを目的として設立
主な沿革	昭和46年 4月 財団法人東京都同和事業促進協会設立 平成10年 7月 東京都産業労働会館と機能の整理統合を行い、財団法人 東京都人権啓発センターとして改組 平成23年 4月 公益財団法人へ移行 平成28年11月 事務局が台東区から港区へ移転 平成29年 1月 東京都人権プラザが台東区から港区へ移転
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及啓発に関する事業</li> <li>講演・講座・研修等及び相談に関する事業</li> <li>情報収集・提供、調査研究等に関する事業</li> <li>出版物等の発行に関する事業</li> <li>都及び都内区市町村等の行う人権に関する教育・啓発に係る事業</li> <li>人権啓発関係施設の管理運営</li> </ul>

所在地	東京都港区芝二丁目5番6号 芝256スクエアビル2階
人員	役員9名(理事長1名、専務理事1名、理事5名、監事2名。専務理事を除き全て非常勤) 職員17名

3 都との関係

項目	令和7年3月31日時点の状況
補助金	112百万円(令和5年度交付額) 125百万円(令和6年度交付額)
25%以上の出えん	基本財産136百万円のうち、100百万円(74.2%)
財政援助等	166百万円(令和5年度指定管理料) 178百万円(令和6年度指定管理料)
団体区分	東京都政策連携団体
役員・職員	常勤役員1名のうち都退職者が1名 非常勤役員8名のうち都退職者が2名 常勤職員17名のうち都派遣が7名

(1) 経常収益に占める都からの収益の推移

科目	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
経常収益	285	100	294	100	318	100
都からの収益	271	95.0	279	94.9	304	95.3
受取補助金等	114	40.0	112	38.3	125	39.4
受取人権プラザ事業収益	157	55.1	166	56.6	178	55.9
その他の収益	14	5.0	15	5.1	14	4.7

(単位：百万円、%)

(2) 補助金の交付状況

(単位：百万円)

補助金名	根拠	補助対象(補助率)	交付額		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
公益財団法人東京都人権啓蒙センター運営費補助金	公益財団法人東京都人権啓蒙センター運営費補助金交付要綱	公益財団法人東京都人権啓蒙センターが行う普及啓蒙事業等補助対象事業の実施に必要な経費(事業実施により得た対価を控除した額の10/10)	114	112	125
合計			114	112	125

(3) 公の施設の管理運営状況

(単位：百万円)

施設名 (所在地)	指定管理期間	指定管理料		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
東京都人権プラザ (東京都港区芝二丁目5番6号芝256スクエアビル1・2階)	平成30.4.1～ 令和10.3.31	157	166	178
合計		157	166	178

(4) 指定管理者の運営状況評価

施設名	評価結果	
	令和5年度	令和6年度
東京都人権プラザ	B	B

第3 監査の結果

1 運営に関する事項

公益財団法人東京都人権啓発センター（以下「財団」という。）の事業について、主に、出せん、補助の目的に沿って適切に運営されているか、また、指定管理事業について、東京都人権プラザ（以下「人権プラザ」という。）が人権啓発の拠点として、機能の強化・充実に取り組んでいるかなどに着眼して、総勘定元帳、伝票、証ひょう等の内容を抽出により確認するなどして監査を行った。

その結果、監査を実施した限りにおいて、指摘及び意見・要望事項は認められなかった。

(1) 主な事業実績

財団は、都民の人権意識を高め、人権尊重の理念の浸透を目指して、人権に関する普及啓発の各種事業を実施している。また、財団は、指定管理者として、人権プラザの管理運営を受託している。

財団は、従来、大まかな事業計画を年度ごとに策定してきたものの、全事業を総括する中長期的な計画を持ち合わせず、個別・単独で事業を実施してきたため、令和3年3月に初めて、中長期的な視点に立った総合計画となる中期計画(計画期間:令和3年度から令和5年度まで)を策定した。令和6年度からは、令和8年度までの第2期中期計画に基づき、複雑・多様化する人権課題に的確に対応し、都民の人権意識の高揚を図るという財団の使命を将来にわたって確実に果たしていくとし、普及啓発事業や人権プラザの運営等に取り組んでいる。

普及啓発に関する事業については、トークイベントや演劇などの人権啓発行事の開催、ラジオ番組の提供、情報誌「TOKYO人権」の発行などを行っている。このほか、企業等が実施する研修に講師を派遣する人権研修講師出講事業や小・中学生を主な対象に、財団が用意した学習プログラムを実施する人権問題体験学習会などを行っている。

人権プラザの運営については、人権に関する資料、パネルなどの各種展示を行う展示室運営事業や人権問題都民講座等、人権に関する相談事業などを実施している。

財団は、コロナ禍以降、デジタル技術等を活用した事業実施や新たなニーズへの対応に取り組んでいる。例えば、人権プラザに来館することが難しい方でも参加できるようにするため、講座等をオンライン単独や対面とオンラインとの併用により実施しており、人権プラザの年間来館者数も、新型コロナウイルス感染症流行前の水準（1万5,000人程度）には戻っていないが、令和6年度は1万2,355人となっており、回復基調にある。令和6年度からは、人権問題都民講座について、インターネット広告を開始し効果的に周知している。このほか、令和5年10月には、近年問題となっているインターネット上の誹謗中傷や人権侵害等に関する相談に応じるため、若年層をターゲットにSNS(LINE)による相談を開始した。

展示や人権問題体験学習会の実施に当たっては、財団は、教育機関やNPO法人、人権啓発機

関等多様な団体と構築したネットワークを活用し、これらの団体と連携・協力して、啓発効果の高い展示等の展開を図っている。

また、財団は、都の長期計画「2050東京戦略」（令和7年3月策定）に掲げられている「多様な人が共に支え合う『インクルーシブシティ東京』の実現」に寄与するために、人権啓発教育プロジェクト「インクルーシブシティ東京プロジェクト」を実施している。このプロジェクトにおいて、特別展示や人権デザインエンターの養成を行っている。

(2) 主な収益及び費用の状況並びに財政状態

(単位：百万円、%)

科目	令和4年度	令和5年度		令和6年度			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
経常収益	285	294	8	2.9	318	24	8.4
経常費用	300	335	34	11.6	319	△15	△4.7
当期経常増減額	△14	△41	△26	—	△0	△40	—
当期一般正味財産増減額	△15	△41	△26	—	△0	△40	—
資産合計	341	322	△18	△5.5	311	△11	△3.4
負債合計	40	63	22	55.3	53	△10	△16.1
正味財産合計	300	259	△41	△13.7	258	△0	△0.4

ア 収益及び費用の状況

財団の経常収益は、都からの収益である受取補助金等及び受取人権プラザ事業収益が95%程度を占めているが、その他の収益として講師出講料収入の事業収益等も得ている。経常収益は、令和5年度及び令和6年度ともに増加しているが、令和6年度に2,400万円増加しているのは、主に、インターネットにおける人権侵害に関するSNS(LINE)相談の通年実施に伴う指定管理料の増額により受取人権プラザ事業収益が増加したことなどによるものである。

経常費用は、令和5年度に3,400万円増加しているが、これは主に、ラジオ番組の特別編「人権TODAY特別編ダイバーシティ・トーク」の制作・放送を行ったことによるものであり、令和6年度は、令和4年度並みに戻っている。

イ 財政状態

資産は、令和5年度及び令和6年度ともに減少しているが、これは主に、体験・交流型の新たな事業を実施するために特定資産である体験・交流型積立資産を取り崩していること、加えて、令和5年度については、ラジオ番組の特別編の制作・放送などを行うために特定資産である人権啓発資料製作積立資産を取り崩したことによるものである。

負債は、ほとんどを流動負債が占めており、未払金や社会保険料等の預り金、賞与引当金、未

払消費税等の増減の影響を受けている。令和5年度に負債金額が大きくなっているが、これら主に、ラジオ番組の特別編の制作等に係る未払金によるものである。

(3) 事業運営に関する評価

人権を取り巻く状況は、女性や、子供、高齢者、障害者、外国人などに対する差別等に加え、LGBTQ(注)、企業と人権、インターネット上での誹謗中傷等による人権侵害といった新しい人権課題も生じており、差別や偏見を解消する取組が、ますます重要になってきている。

財団は、「インターネットラジオ東京」の実現に向けた取組を推進していくため、第2期中期計画に定めた「人権啓発の拠点機能の強化」、「情報発信機能の充実・強化」、「アクトリーチ機能の展開・強化」、「組織体制の強化」の事業展開を貫く4つの柱を軸に、事業を実施している。事業の進捗管理については、PDCAのマネジメント・サイクルを基本に実施し、年度ごと・事業ごとの評価・検証に基づき、改善を図っている。

また、財団は、人権ラジオの機能強化や計画的・戦略的な事業展開のために、令和4年度に固有正規職員制度の運用を開始するとともに、令和5年3月に新たな「人材育成方針」を策定し、組織体制の強化を行っている。

今後、財団は、人権尊重の意識を社会に広く浸透させるため、イベント等における出張展示や学校・企業等に向向いての学習会や研修の実施によるアクトリーチ機能の展開・強化を図っていくとしている。また、近年、企業による人権尊重の必要性について国際的な関心が高まっており、企業に対する人権啓発も拡大強化としている。

財団は、インターネット広告や効果的な展示の実施、アクトリーチ機能の展開・強化により、より多くの人に財団の事業への参加を促し、人権について考える機会を提供するとともに、長期的に財団の事業を支える専門的な人材の育成及び能力開発、ノウハウの維持・継承を図っていく必要がある。

財団は、引き続き人権を取り巻く環境や社会情勢の変化に十分留意し、これまでに培ってきた人権教育・人権啓発に係るノウハウ及び各人権団体等とのネットワークを活用し、事業の質の向上を図るなど「インターネットラジオ東京」の実現に向けた取組を推進していくことが求められる。

(注) 代表的な性的マイノリティの頭文字をとった言葉で、LはLesbian(女性同性愛者)、GはGay(男性同性愛者)、BはBisexual(両性愛者)、TはTransgender(身体の性と異なる性別で生きる人、あるいは生きたいと望む人)、QはQuestioning(自身の性自認や性的指向が定まっていない人)又はQueer(性的マイノリティを包括する意味で使われることもある言葉)のこと

参考資料  
1 運営状況  
ア 財団の主な事業

事業名	実績			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
普及啓発に関する事業				
人権啓発行事				
人権啓発行事(年2回)	358人	560人	465人	
人権啓発映画会(年1回)	140人	224人	229人	
様々な媒体を利用した普及啓発活動				
啓発ラジオ番組「人権TODAY」の提供	TBSラジオ「まどめて!土曜日」内 毎週土曜日 午前8時22分頃から5分間			
人権啓発ボスターの作製・掲出	人権週間を中心に交通機関、都・区市町村、公共施設、学校等に配布・掲出依頼 16,650枚			
啓発物品の作製・配布	行事等の参加者、区市町村に配布 ポスター等4種類 Tシャツ等4種類 マグ等4種類			
協賛行事等	12回	15回	36回	
広報・出版物等の発行				
インターネットでの情報提供(財団)の発行	アクセス利用件数 223,113件	413,785件	496,502件	
情報誌「TOKYO人権」の発行	年4回	各16,000部	各17,000部	
講演・講座・研修等に関する事業				
人権問題に関する研修事業				
研修講師出講事業(注)	出講回数	198回 (47回)	190回 (53回)	193回 (49回)
	出講団体数	87団体 (28団体)	80団体 (32団体)	92団体 (32団体)
	受講者総数	18,492人 (9,431人)	25,331人 (14,289人)	25,101人 (11,909人)
講演・講座等				
人権問題体験学習会	小・中学校を対象に財団が企画したプログラムを実施	25回 3,692人	32回 6,413人	33回 6,953人
その他の事業				
賛助会員の募集	会員数(団体、個人)	32団体、46人	35団体、44人	36団体、45人
	受取会費計	1,110千円	1,283千円	1,218千円

(注) カッコ内は、オンライン開催による実績で内数

イ 公の施設の主な管理運営状況

事業名	実績		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東京都人権プラザの管理運営			
年間来館者数	6,356人	8,112人	10,235人
東京都人権プラザ展示室の運営等			
入場者数	4,073人	4,522人	5,916人
常設展示	人権に関する資料展示及び車椅子バリア体験等		
企画展示	3回	3回	1回
企画展示 クロースアップ人権 コーナー	人権カルチャー フェスティバル 等	いつしよに生 きる一身体障 害者補助犬法 成立から20年 等	心と体を傷つ けられてたく なつた天国の 子供たちのメ ッセージ展
出張展示等	「チェレスボ！ TOKYO」有明プリ ーナ等	「202311ぼよ大 の日啓発シンポ ジウム」衆議院 第一議員会館等	「和ビバカ ンビョウナリビ リ」江東区立江東 図書館等
展示の企画運営	「チェック！あな たとSNS-被害 者にも加害者 にならない ために」	国際Dayで巡 る12か月等	災害と人権： 誰もがつな がる社会をめ ざして等
体験・交流型の新たな事業	「セサミストリーとの仲間たち と学ぼう！子どもの権利」 令和5年10月21日から令和7 年度まで		
特別展示			
参加・体験・交流型 の学習プログラム	人権デザインエンダー の育成	2回	3回
セミナー	セミナーを活用した事業		
人権問題都民講座	一般向けの講座を 実施(注1)	6回 684人(510人)	4回 516人(350人)
人権啓発指導者養成 セミナー	教職員向け(注1) 企業・団体等 人権研修担 当者向け	1回 94人(74人)	1回 93人(74人)
人権学習会	団体見学の受入れ	延べ63団体 1,181人	延べ88団体 1,742人

事業名

実績

令和4年度

令和5年度

令和6年度

図書資料室の運営	実績			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
図書資料の閲覧・貸出				
蔵書数	16,514冊	17,446冊	17,981冊	
利用者数	742人	1,283人	1,641人	
貸出冊数	570冊	527冊	1,030冊	
視聴覚教材の貸出	保有数	896本	928本	980本
貸出本数	81本	78本	69本	
図書資料を活用した講座等を実施	3回(注3)	2回	2回	
図書資料室附帯事業	34人(18人)	69人	36人	
人権問題に関する相談				
一般相談	月～金曜日 9:30～17:30 毎週火曜日 13:00～16:00	1,449件	1,492件	1,463件
法律相談	13:00～16:00	202件	126件	128件
インターネットにおける人権侵害に関する相談(注4)	月・木・金曜日 16:00～22:00	13件	13件	107件
インターネットにおける人権侵害に関する法律相談	第4木曜日 13:00～16:00	27件	21件	38件
その他の事業				
インターネットでの情報提供(人権プラザ)	アクセス利用件数	120,260件	147,557件	160,395件

(注1) オンラインとの併用開催あり。カマコ内はオンラインでの参加数で内数  
 (注2) オンライン開催のみ  
 (注3) うち1回はオンライン開催。カマコ内はオンラインでの参加数で内数  
 (注4) 令和5年10月から開始

(2)収益及び費用の状況  
ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	令和4年度	令和5年度		令和6年度			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
経営収益	285	294	8	2.9	318	24	8.4
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0.5
事業収益	12	13	0	5.9	13	△ 0	△ 0.4
受取補助金	114	112	△ 1	△ 1.3	125	13	11.6
受取人権プログラム	157	166	9	5.7	178	11	7.1
事業収益	1	1	0	7.5	1	△ 0	△ 4.6
その他	300	335	34	11.6	319	△ 15	△ 4.7
経常費用	280	314	34	12.1	299	△ 14	△ 4.8
事業費	19	20	0	4.2	19	△ 0	△ 4.5
管理費	△ 14	△ 41	△ 26	—	△ 0	40	—
当期経常増減額	—	—	—	—	—	—	—
経常外収益	—	—	—	—	—	—	—
経常外費用	—	—	—	—	—	—	—
税引前一般正味財産増減額	△ 14	△ 41	△ 26	—	△ 0	40	—
法人税、住民税等	0	0	△ 86.4	—	0	0	532.0
当期一般正味財産増減額	△ 15	△ 41	△ 26	—	△ 0	40	—
経営収益	231	246	15	6.6	261	14	6.0
基本財産運用益	0	—	△ 0	△ 100	—	—	—
事業収益	12	13	0	5.9	13	△ 0	△ 0.4
受取補助金	87	93	5	6.8	98	4	5.0
受取人権プログラム	129	138	8	6.4	148	10	7.4
事業収益	1	1	0	16.6	1	△ 0	△ 4.8
その他	240	279	39	16.3	263	△ 16	△ 5.7
経常費用	240	279	39	16.3	263	△ 16	△ 5.7
事業費	—	—	—	—	—	—	—
管理費	△ 9	△ 33	△ 24	—	△ 2	30	—
当期経常増減額	—	—	—	—	—	—	—
経常外収益	—	—	—	—	—	—	—
経常外費用	—	—	—	—	—	—	—
税引前一般正味財産増減額	△ 9	△ 33	△ 24	—	△ 2	30	—
法人税、住民税等	—	—	—	—	—	—	—
当期一般正味財産増減額	△ 9	△ 33	△ 24	—	△ 2	30	—

科目	令和4年度	令和5年度		令和6年度			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
経営収益	40	35	△ 5	△ 12.9	38	3	8.8
基本財産運用益	—	—	—	—	—	—	—
事業収益	—	—	—	—	—	—	—
受取補助金	12	6	△ 5	△ 46.0	8	1	21.9
受取人権プログラム	27	28	0	2.4	30	1	5.7
事業収益	0	—	△ 0	△ 100	—	—	—
その他	40	35	△ 5	△ 12.9	36	1	3.0
経常費用	40	35	△ 5	△ 12.9	36	1	3.0
事業費	—	—	—	—	—	—	—
管理費	—	—	—	—	—	—	—
当期経常増減額	0	0	0	32.5	2	2	—
経常外収益	—	—	—	—	—	—	—
経常外費用	—	—	—	—	—	—	—
税引前一般正味財産増減額	0	0	0	32.5	2	2	—
法人税、住民税等	0	—	△ 0	△ 100	0	0	—
当期一般正味財産増減額	△ 0	0	0	—	1	1	—
経営収益	14	12	△ 1	△ 12.3	19	6	55.2
基本財産運用益	0	0	0	0.0	0	0	0.5
事業収益	—	—	—	—	—	—	—
受取補助金	13	12	△ 1	△ 12.5	18	6	56.2
受取人権プログラム	—	—	—	—	—	—	—
事業収益	—	0	0	—	0	0	—
その他	19	20	0	4.2	19	△ 0	△ 4.5
経常費用	19	20	0	4.2	19	△ 0	△ 4.5
事業費	—	—	—	—	—	—	—
管理費	19	20	0	4.2	19	△ 0	△ 4.5
当期経常増減額	△ 5	△ 7	△ 2	—	△ 0	7	—
経常外収益	—	—	—	—	—	—	—
経常外費用	—	—	—	—	—	—	—
税引前一般正味財産増減額	△ 5	△ 7	△ 2	—	△ 0	7	—
法人税、住民税等	0	0	—	0	0	—	0
当期一般正味財産増減額	△ 5	△ 8	△ 2	—	△ 0	7	—

(3)財政状態  
ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	令和4年度	令和5年度		令和6年度			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
流動資産	108	122	13	12.9	118	△ 4	△ 3.9
現金預金	106	118	12	11.6	114	△ 4	△ 3.5
未収金	0	1	0	122.7	0	△ 0	△ 24.2
その他	1	2	1	58.0	2	△ 0	△ 11.5
固定資産	232	199	△ 32	△ 14.1	193	△ 6	△ 3.2
基本財産	136	136	—	0	136	—	0
特定資産	85	56	△ 29	△ 33.7	49	△ 7	△ 12.3
その他固定資産	10	6	△ 3	△ 36.5	7	0	10.7
資産合計	341	322	△ 18	△ 5.5	311	△ 11	△ 3.4
流動負債	34	60	25	72.1	51	△ 8	△ 14.7
未払金	26	47	20	78.6	37	△ 9	△ 20.9
賞与引当金	3	5	1	39.4	7	1	31.7
短期リース債務	3	2	△ 0	△ 23.6	1	△ 1	△ 50.8
その他	0	4	3	369.9	5	0	14.4
固定負債	5	3	△ 2	△ 47.2	1	△ 1	△ 44.0
長期リース債務	5	3	△ 2	△ 47.2	1	△ 1	△ 44.0
負債合計	40	63	22	55.3	53	△ 10	△ 16.1
指定正味財産	101	101	—	0	101	—	0
一般正味財産	199	158	△ 41	△ 20.7	157	△ 0	△ 0.6
正味財産合計	300	259	△ 41	△ 13.7	258	△ 0	△ 0.4
負債及び正味財産合計	341	322	△ 18	△ 5.5	311	△ 11	△ 3.4

公益財団法人東京税務協会

- 第1 監査の目的  
地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が財産の出えんを行っている団体について、当該団体の事業が出えんの目的に沿って適切に行われているかを監査する。あわせて、同法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する局の指導・監督が適切に行われているかを監査する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実地監査期間	監査の範囲
団体	公益財団法人東京税務協会	令和7年10月7日から 同月15日まで	令和5年度及び令和6年度の事業
局	主税局	令和7年10月6日及び 17日	

2 団体の概要

設立の目的	地方公共団体における税財政の制度及び実務の研究、税財政関係資料の収集及び提供、税務職員の能力向上のための支援並びに税知識の普及啓発等を行い、税務行政の円滑な運営に貢献し、もって地方財政の確立及び住民の豊かで安定した生活の実現に寄与することを目的として設立
主な沿革	昭和27年11月 法人設立 昭和60年度 自動車税関連業務の一部を受託 昭和61年4月 軽油分析検査の業務を受託 昭和62年5月 都の税務職員の研修業務を受託 平成13年9月 一般労働者派遣事業許可を取得 平成24年4月 公益財団法人へ移行 平成25年4月 自動車税関連業務の受託拡大 (自動車税コールセンター業務を受託) 平成28年4月 納税推進業務を受託

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方税財政の制度に関する調査研究講演会、研修会の実施等</li> <li>研究雑誌、図書及び印刷物等の頒布</li> <li>納税者に対する税知識の普及啓発</li> <li>その他この法人の目的を達成するために必要な事業</li> </ul>
所在地	東京都中野区中野四丁目6番15号
人員	役員9名(理事長1名(常勤)、理事6名(非常勤)、監事2名(非常勤)) 職員179名

3 都との関係

項目	令和7年3月31日時点の状況
補助金等	6百万円(令和5年度交付額)
負担金	6百万円(令和6年度交付額)
財政援助等	25%以上の出えん
団地区分	東京都政策連携団体
役員	常勤役員1名のうち都退職者が1名 非常勤役員8名のうち都職員が3名
役員・職員	常勤職員179名のうち都派遣が11名、都退職者が28名

(1) 経常収益に占める都からの収益の推移

(単位：百万円、%)

科目	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
経常収益	1,166	100	1,206	100	1,229	100
都からの収益	994	85.3	1,035	85.8	1,054	85.8
受取負担金	6	0.5	6	0.5	6	0.5
事業受託収益	988	84.7	1,029	85.3	1,048	85.3
その他の収益	171	14.7	171	14.2	174	14.2

(2) 負担金の交付状況

(単位：百万円)

負担金名	根拠	対象事業 (負担割合)	交付額		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
分担金	定款等	会員団体を対象とした公益目的事業のうち、収益のない事業に要する経費(1/2)	6	6	6
合計			6	6	6

(3) 委託事業

(単位：百万円)

事業名	委託料		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東京都税務総合事務センターにおける業務の委託	609	637	649
都税納税推進業務委託	184	187	190
税務職員研修業務の委託	158	162	165
石油製品の分析業務委託(単価契約)	36	41	43
合計	988	1,029	1,048

第3 監査の結果

1 運営に関する事項

公益財団法人東京税務協会（以下「協会」という。）の事業について、主に、公益目的事業が政策目的に沿って効果的に行われているかなどに着眼して、総勘定元帳、伝票、証ひょう等の内容を抽出により確認するなどして監査を行った。

その結果、監査を実施した限りにおいて、指摘及び意見・要望事項は認められなかった。

(1) 主な事業実績

協会は、東京都及び都内全62の区市町村を会員団体とした地方税務に関する専門機関として、会員団体の税務行政を補助・補完する役割を担っており、その公益目的事業及び収益事業について、「第二次中期計画」（令和3年2月。計画期間：令和3年度から令和7年度まで）及び定款に基づき毎年度の事業計画を策定し、これらに沿って運営を行っている。

公益目的事業では、都からの受託事業として、主税局職員研修業務、自動車税関連業務（注1）、都税の納税推進業務（注2）を行っているほか、自主事業として、協会専門講師等による地方財政制度に関する調査研究、都民講演会などの税知識の普及啓蒙、会員団体の税務関係職員功労者や優秀研究論文の表彰、「東京税務セミナー」の開催等による税務職員の育成、研究雑誌「東京税務レポート」や実務の手引書等の発行・頒布、会員団体等への研修講師派遣等による職員育成支援といった業務を行っている。また、収益事業として、軽油分析事業（都からも受託）及び税務専門職員の人材派遣事業を行っている。

令和5年度から令和6年度にかけての主な事業実績を見ると、都からの受託事業を確実にしながら、東京税務セミナーの受講者拡大や、Web講義及び図書の販売拡大に努め、着実にその数を伸ばしている。東京税務セミナーにおいては、対面・オンライン併用方式の研修を実施しているほか、令和元年度まで実施していた北海道会場での研修を令和6年度に再開している。Web講義においては、分かりやすい講義動画に大幅にリニューアルするとともに、中小の団体でも利用しやすい販売方法に変更するなどの取組を行っている。

（注1）東京都総務総合センター及び自動車税事務所の業務の一部として、自動車税の申告書等の受付や照会確認、納税証明書や納付書の発行、自動車税コールセンターにおける相談受付などの業務を受託

（注2）都税の納税者に対する電話での自主納付の呼びかけ、口座振替等に関する問合せ対応や申請受付などの業務を受託

(2) 主な収益及び費用の状況並びに財政状態

（単位：百万円、％）

科目	令和4年度	令和5年度		令和6年度			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
経常収益 (A)	1,166	1,206	40	3.4	1,229	22	1.9
経常費用 (B)	1,184	1,222	37	3.2	1,236	14	1.2
(参考) C=A-B	△ 17	△ 15	2	—	△ 7	8	—
評価損益等	—	2	2	—	△ 11	△ 14	—
当期経常増減額	△ 17	△ 13	4	—	△ 19	△ 6	—
当期一般正味財産増減額	△ 18	△ 13	4	—	△ 21	△ 7	—
資産合計	830	880	50	6.1	836	△ 44	△ 5.1
負債合計	121	170	48	40.2	169	△ 1	△ 0.7
正味財産合計	708	710	1	0.2	666	△ 43	△ 6.1

ア 収益及び費用の状況

協会の経常収益は、都からの事業受託収益が約85%を占めている中、協会は、安定的な経営基盤の獲得を目指し、自主事業による収益の拡大などに努めているが、経常収益を経常費用が上回る状態となっている。当期経常増減額に基本財産等の評価損益の調整を行う前の金額である、経常収益と経常費用の差額（上表におけるC）は、新型コロナウイルス感染症の影響による軽油分析事業の受注減少や研修事業の実施規模の縮小などで、令和3年度に大きく悪化したのち、改善傾向にはあるものの、依然として赤字基調の状況が続いている。

また、国債の時価変動により、令和6年度には前年度と比較して一般正味財産増減における基本財産評価損312万円及び投資有価証券評価損855万円を計上している（上表における評価損益等）。

イ 財政状態

国債の時価変動により、令和6年度末の基本財産引当資産が、対前年度で、指定正味財産増減における基本財産評価損等により1,677万円は減少している。

また、協会の本部を含む中野駅北口エリアの再開発に伴う本部移転に備え、令和2年度に本部移転積立資産を5,020万円積み立てており、第二次中期計画で積増しの必要性を述べているが、それ以降、令和6年度まで積増しを行っていない状況である。

(3) 事業運営に関する評価

ア 受託事業の採算性

協会は、地方税制の調査研究等を行う専門機関として設立され、その後、主税局の業務の受託を開始し、現在では協会の基幹的な事業となっている。

このうち、自動車税関連業務においては受託開始から40年、受託期間の最も短い納税推進業務においても9年が経過しており、その間、協会はノウハウの蓄積や事業運営の効率化に取り組んできた。コロナ禍の影響により受託規模の縮小を余儀なくされたが、その影響が薄れるにしたがって受託規模が回復し、コロナ禍以前の収入規模に復調している。そうしたなか、ノウハウ継承等の必要から人件費等の固定費が増大し、結果として受託収益を上回る費用が発生している事業も見られるが、協会は、ノウハウ継承に一定の目的が立ったとして、今後、固定費の縮減に努めるとしている。

引き続き、ノウハウを適切に継承しつつ、より効率的な運営体制を実現することで、受託事業の採算性を向上していくことは、重要な経営課題と考えられる。

イ 自主事業の収益性

今後、赤字基調の経営状況から脱却し、安定的な経営基盤を獲得するためには、自主事業の収益を拡大することが不可欠である。

協会の自主事業は、そのほとんどが会員団体をはじめとした地方公共団体の脱税関係部署を対象としたものであり、限られた市場の中で収益を拡大するために、全国の団体に対してPR活動を行っている。なかでも、Web 講義の販売については、講義動画のリニューアルなどによって、令和6年度の販売団体数は令和5年度と比較して増加しているが、逆に収益は減少している。協会は、リニューアルに掛けた費用を回収し、収益を増大していくため、更なる販売拡大に努めている。

協会は、東京都政策連携団体経営改革タスクフォースに経営目標の財務数値として「自主事業収入額」を掲げている。協会は、これまでも決算の時期等に事業所ごとに経営状況について職員に共有するなどの取組を行っているところだが、今後は、経常収支率等の収入だけでなくコストを賅まえた指標を経営目標に置くことなどにより、職員一人一人に経営の視点を醸成しながら、自主事業の継続的な収益性向上に取り組むことも重要である。

ウ 資産の運用

金利の上昇によって、令和6年度において、対前年度で、前述した312万円と1,677万円の合計で1,989万円の基本財産評価損、及び、855万円の投資有価証券評価損が発生している。協会は、令和6年度末時点の基本財産の大部分及び投資有価証券の一部、合計3億7,000万円以上を20年または30年の超長期国債で保有しているが、今後の金利動向によっては、更に評価損が発生する可能性もあることから、将来の資産の運用方法について検討を進める必要がある。

協会は、地方自治の根幹である税務行政への持続的な貢献を果たしていくためにも、受託事業の採算性確保や、自主事業の収益性向上、資産の運用等の課題解決に取り組み、安定的な経営基盤の構築を図っていくことが求められる。

参考資料  
1 運営状況  
(1) 主な事業実績

事業名	実績		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
税務職員の育成（講演会、研修会の実施等）事業			
「東京税務セミナー」の開催	18コース 786名	18コース 754名	21コース 779名
東京都主税局の研修業務の実施	272回 11,910名	321回 12,999名	224研修 11,069名
全国自治体税務職員向けWeb講義の販売	134団体	224団体	256団体
会員団体等への税務職員育成等の支援			
東京都特別区「プロック別税務講習会」への講師派遣	8講座	8講座	11講座
西多摩地区市町村税務職員講習会への講師派遣等	1講座	2講座	2講座
東京都市町村職員研修所主催研修への講師派遣	10講座	6講座	4講座
区市町村税務職場管理者研修の実施	1講座 14名	1講座 25名	1講座 20名
その他研修講師の派遣等	175講座	195講座	182講座
東京都主税局研修等への参加機会の提供（他局・会員団体向け）			
東京都主税局研修	28講座 340名	29講座 282名	30講座 300名
税財政講演会	1講演 20名	1講演 18名	1講演 17名
実務上の税務相談	293件	331件	357件
研究雑誌、図書等の頒布事業			
図書の出版・販売	9,134部	9,108部	9,697部
税知識の普及啓発事業			
都民講演会の開催	1講演 149名	1講演 276名	1講演 311名
納税PR用パンフレット等の作成	25,610部	25,810部	19,500部
軽油分析事業			
分光蛍光光度計によるクベリンの分析	1,830本	1,890本	2,074本
ガスクロマトグラフによる石油製品の分析	3,205本	3,192本	3,275本
硫黄分析装置による石油製品の分析	3,234本	3,179本	3,273本

(2) 収益及び費用の状況  
ア 主要科目の推移

科目	令和4年度	令和5年度		令和6年度			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
経常収益	1,166	1,206	40	3.4	1,229	22	1.9
基本財産運用益	5	5	0	2.2	6	0	10.1
事業収益	1,147	1,186	39	3.4	1,207	21	1.8
受取会費	12	12	—	0	12	0	7.1
雑収益	2	2	0	22.9	2	0	1.1
経常費用	1,184	1,222	37	3.2	1,236	14	1.2
事業費	1,172	1,210	38	3.2	1,225	14	1.2
管理費	11	11	0	△3.7	10	0	△4.3
評価損益等	—	2	2	—	△11	△14	—
当期経常増減額	△17	△13	4	—	△19	△6	—
法人税、住民税等	0	0	0	11.6	2	1	464.2
当期一般正味財産増減額	△18	△13	4	—	△21	△7	—
経常収益	1,020	1,058	38	3.8	1,081	22	2.1
事業収益	1,007	1,046	38	3.8	1,067	21	2.1
受取会費	12	12	—	0	12	0	7.1
雑収益	0	0	0	9.7	0	0	14.2
経常費用	1,045	1,084	39	3.8	1,100	15	1.5
事業費	1,045	1,084	39	3.8	1,100	15	1.5
当期経常増減額	△25	△25	0	—	△18	6	—
他会計振替額	10	12	2	19.8	6	△6	△47.8
当期一般正味財産増減額	△14	△12	1	—	△12	0	—
経常収益	139	140	0	0.6	140	△0	△0.4
事業収益	139	140	0	0.6	140	△0	△0.4
経常費用	127	126	△1	△0.9	125	△0	△0.7
事業費	127	126	△1	△0.9	125	△0	△0.7
当期経常増減額	12	14	2	16.9	14	0	2.4
他会計振替額	△10	△12	△2	—	△6	6	—
法人税、住民税等	0	0	0	11.6	2	1	464.2
当期一般正味財産増減額	0	0	0	△15.2	5	4	592.1

(単位：百万円、%)

科目	令和4年度	令和5年度		令和6年度	
		増減額	増減率	増減額	増減率
経常収益	6	7	0	7	0
基本財産運用益	5	5	0	6	10.1
雑収益	1	1	28.3	1	△ 3.5
経常費用	11	11	△ 3.7	10	△ 4.3
管理費	11	11	△ 3.7	10	△ 4.3
評価損益等	-	2	-	△ 11	-
当期経常増減額	△ 5	△ 1	3	△ 14	△ 13
当期一般正味財産増減額	△ 5	△ 1	3	△ 14	△ 13

(3) 財政状態  
ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	令和4年度	令和5年度		令和6年度		
		増減額	増減率	増減額	増減率	
流動資産	268	△ 35	△ 13.1	222	△ 10	△ 4.5
現金預金	166	△ 38	△ 23.4	112	△ 14	△ 11.5
未収金	91	95	4.9	97	1	1.8
その他	10	△ 0	△ 7.2	12	2	24.3
固定資産	562	647	15.2	613	△ 34	△ 5.3
基本財産	350	370	5.6	345	△ 25	△ 6.8
特定資産	123	133	8.4	141	7	5.8
その他固定資産	88	143	63.0	126	△ 16	△ 11.7
資産合計	830	880	6.1	836	△ 44	△ 5.1
流動負債	106	126	19.1	122	△ 4	△ 3.9
未払金	76	86	12.3	83	△ 2	△ 2.9
リース債務	9	14	52.5	13	△ 1	△ 12.2
その他	19	25	29.0	25	△ 0	△ 2.1
固定負債	15	43	189.2	47	3	8.7
リース債務	15	33	125.7	28	△ 5	△ 17.5
退職給付引当金	-	9	-	19	9	101.8
負債合計	121	170	40.2	169	△ 1	△ 0.7
指定正味財産	300	315	5.0	293	△ 21	△ 7.0
一般正味財産	408	394	△ 3.3	373	△ 21	△ 5.4
正味財産合計	708	710	0.2	666	△ 43	△ 6.1
負債及び正味財産合計	830	880	6.1	836	△ 44	△ 5.1

東京トランスネット開発株式会社

第1 監査の目的

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項に基づき、都が出資を行っている団体について、当該団体の事業が出資の目的に沿って適切に行われているかを監査する。あわせて、同法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する局の指導・監督が適切に行われているかを監査する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実施監査期間	監査の範囲
団体	東京トランスネット開発株式会社	令和7年10月15日、17日及び20日	令和5年度及び令和6年度の事業
局	交通局	令和7年10月14日及び21日	

2 団体の概要

設立の目的	交通局と株式会社富士銀行(現・株式会社みずほ銀行)とが墨田区江東橋四丁目に隣接して所有する土地を有効活用し、地域活性化に寄与することを目的として設立
主な沿革	昭和62年11月 東京トランスネット開発株式会社設立 平成2年11月 東京トランスネット錦糸町ビルしゅん工 平成2年12月 東京トランスネット錦糸町ビル営業開始 平成11年5月 交通局から中古乗合自動車等の売却業務を受託 平成12年3月 田町交通ビル営業開始 平成12年12月 代々木クリスタルビル、本郷三丁目THビル営業開始 平成29年12月 目黒セントラルスクエア営業開始
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産の所有、管理及び賃貸</li> <li>不動産の維持・補修・清掃・警備及び賃貸の受託</li> <li>古物の売買業</li> <li>交通局事業に付帯する一切の業務</li> </ul>
所在地	東京都墨田区江東橋四丁目26番5号

3 都との関係

人員	役員7名(代表取締役社長1名、専務取締役1名、代表取締役常務1名、取締役(非常勤)3名、監査役(非常勤)1名) 社員8名
----	---

項目	令和7年3月31日時点の状況
財政援助等	25%以上の出資 資本金441百万円のうち、264百万円(60.0%)
団体区分	東京都事業協力団体
役員・職員	役員 役員3名のうち都退職者が2名 非常勤役員4名のうち都派遣が2名 職員 常勤社員8名のうち都派遣が1名、都退職者が1名

(1) 経常収益に占める都からの収益の推移

科目	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
経常収益	3,090	100	3,272	100	3,191	100
都からの収益	140	4.5	273	8.4	215	6.7
管理運営受託収益等	140	4.5	273	8.4	215	6.7
その他の収益	2,950	95.5	2,999	91.6	2,975	93.3

(単位：百万円、%)

(2) 主な委託事業

(単位：百万円)

事業名	委託料		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東京トランプタワー錦糸町ビル建物管理委託	12	25	34
代々木クリスタルビル建物維持管理業務委託	88	187	143
代々木クリスタルビル駐車場管理業務委託	1	1	1
代々木クリスタルビル専有部 (電気総合管理所) 管理業務委託	—	7	—
田町交通ビル建物維持管理委託	17	17	15
田町交通ビル駐車場管理委託	0	1	6
田町交通ビル専有部分管理業務委託	3	3	4
本郷三丁目1111ビル建物維持管理業務委託	7	23	4
アルテール新御徒町共用部維持管理業務委託	—	1	—
再利用可能な乗合・貸切自動車の売却媒介業務委託	7	4	4

第3 監査の結果

1 経営に関する事項

東京トランプタワー開発株式会社 (以下「会社」という。) の事業について、主に、契約・財産管理に係る会社の事務処理は適切に行われているか、局及び会社所有建物の管理や維持修繕は適切に行われているかなどに着目して、総勘定元帳、伝票、証ひょう等の内容を抽出により確認するなどして監査を行った。

その結果、別項のとおり指摘及び意見・要望事項が認められた。

(1) 主な事業実績

会社は、地下鉄出入口が設置された土地・建物等、局が所有する不動産の有効活用を図るため、局等から東雲事業用地など土地14か所及び日黒セントラルスクエアなど商業系建物6棟を賃借し、うち10か所の土地には会社所有の建物 (商業系及び住宅系建物) を建築し、これらの物件について、不動産賃貸事業を実施している。

また、会社は、東京トランプタワー錦糸町ビル本館など4か所の建物管理業務及び3か所の駐車場管理業務等を局から受託している。

さらに、局は陸車予定のうち、再利用可能な中古バスの有効活用を図るため、地方公営バス業者等に対してバスの売却を行っており、会社は、この売却に係る媒介業務を入れにより受託している。

(2) 主な経営成績及び財政状態

(単位：百万円、%)

科目	令和4年度	令和5年度		令和6年度			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
売上高	3,089	3,272	183	5.9	3,190	△ 82	△ 2.5
売上原価	2,552	2,566	14	0.6	2,583	16	0.7
経常損益	215	216	1	0.5	196	△ 20	△ 9.3
当期純損益	147	149	2	1.6	135	△ 14	△ 9.4
資産合計	8,018	8,097	79	1.0	8,151	53	0.7
負債合計	3,512	3,442	△ 70	△ 2.0	3,360	△ 81	△ 2.4
純資産合計	4,505	4,655	149	3.3	4,790	135	2.9

ア 経営成績

売上高は、令和4年度から令和5年度において18.3百万円増加しており、これは、デ々木クリスタルビル等の建物管理業務の受託において、経年劣化に伴う修繕工費が増加したことにより、局から受け取る管理受託収入等が増加したことによるものである。一方、令和5年度から令和6年度においては8.2百万円減少しており、これは、前年度比で修繕工費が減少したことにより管理受託収入等が減少したことによるものである。

また、売上原価は、令和4年度から令和5年度において1.4百万円増加しており、これは目黒セントラルスクエア等のテナントの入替えにより、局へ支払う賃借料が増加したものである。令和5年度から令和6年度においても1.6百万円増加しており、これは東京トラフアイツク錦糸町ビル本館で建物管理会社へ支払う管理委託料等が増加したことによるものである。

経営損益及び当期純損益については、売上高の増減に伴い、令和4年度から令和5年度においては、利益が増加しているが、令和5年度から令和6年度においては、利益が減少となっている。

イ 財政状態

資産合計は、令和4年度から継続して増加している。これは、主に、繰越利益剰余金の増加により現金及び預金が増加したことによるものである。

一方、負債合計は令和4年度から継続して減少している。これは、主に、テナントの退去等により預り保証金が減少したことによるものである。

純資産合計は、令和4年度から継続して増加している。これは、継続して当期純利益を計上したことにより、利益剰余金が増加したことによるものである。

(3) 経営に関する評価

会社は、局の土地・建物などの有効活用を図るために、局から土地・建物を借り受け、会社は土地に建物を建築するなどし、事務所や住宅を賃貸する不動産賃貸業を営んでいる。近年では、品川自動車営業所目黒分所跡地に係る再開発事業の施行により、局が一部を所有する目黒セントラルスクエアについても局から新たに借り受け、局の資産利活用事業の一端を担っている。

会社は、良質なテナントの確保や日々の管理業務においてテナントのニーズに適切に対応すること等により長期の契約継続に努めており、商業系建物の入居率は、令和4年度及び令和5年度に9.9.0%、令和6年度に9.5.9%、住宅系建物の入居率は、令和4年度に9.5.1%、令和5年度及び令和6年度に9.5.9%と、いずれも9.5%以上の水準を維持している。また、リノベーション会社に周辺の賃料相場の調査やテナント誘致等を委託し、そのノウハウ等を活用した賃料交渉等により、収益力の強化に努めている。

一方、建物の多くは、しゅん工から20年以上経過しており、経年劣化が進行している。会社は、このような状況に対応するため、再委託先の建物管理会社等を通じて中長期修繕計画を作成

し、局の承認のもと計画的な修繕工事を実施していくことにより、建物の機能維持及び資産価値の保全に努めている。また、会社が建築した住宅系建物についても、入居者が退去したタインツで順次最新設備へのフルリノベーション工事を実施し、建物の高付加価値化を図っている。

会社は、局所有資産の利活用を担う会社として、局の効率的な事業運営や地域の活性化に寄与するため、資産を適切に管理し、有効活用していくことが求められている。そのためには、物件の適切な維持管理のほか、不動産市場の環境変化を踏まえた高付加価値化により収益性を高めていくためにも、不動産に関する専門人材を確保し、中長期的な視点に立つて戦略的に事業運営を行うことが重要である。